

# MURAMATSU Management Express

発行元：村松商工会／経営支援室  
〒959-1705 新潟県五泉市村松乙2 4 5  
TEL:0250-58-2201 FAX:0250-58-8409  
E-mail:mms2201@blue.ocn.ne.jp  
URL <https://www.muramatsu-net.or.jp>

スマホをかざして  
最新情報チェック



[村松商工会HP] [むらまつ商売繁盛.com]

## 今月のトピックス

経営：源泉所得税中間納付手続き指導会開催  
経営：金融個別相談会（1日公庫）開催  
特集：経営革新（IT活用）セミナー開催  
情報：ごせんにここに商品券利用開始  
情報：7月度予定・NICO事業紹介・金融情報等



## 源泉所得税の中間納付手続きについて ～納期特例適用事業者対象指導会開催～

給与の実支給人員が常時9人以下で、源泉所得税の納期の特例の適用事業所については、7月が給与に係る源泉所得税の中間納付月となります。

1月～6月に預かった源泉所得税は、右記の期日までに納付手続きを行わなければなりません。（納付する税額がない場合でも給料・賃金・報酬の報告は必要です。）

納付手続きに係る指導会を開催いたしますので、商工会で記帳・源泉徴収事務指導を受けている方は、源泉徴収簿や賃金台帳等を作成の上、右記の日程の間にお早めに商工会までお越しください。

●指導日：令和4年7月1日（金）～7日（木）

9:30～11:30 / 13:00～15:30

※混雑を避けるため、書類の準備が整った方はお早めにお越しください。

●必要書類：①源泉所得税納付書

②賃金台帳（給料明細）または源泉徴収簿等

※令和4年1月～6月分の各月の賃金額及び源泉徴収税額がわかる書類をお持ちください。

③前年分の源泉徴収簿・納付書の控

●納付期限：令和4年7月11日（月）

※期限までに納付されない場合は延滞税が発生しますのでご注意ください。

### ～日本政策金融公庫による国の制度融資～

#### 「個別金融相談会（1日公庫）」のお知らせ

夏季運転資金や設備資金、毎月の返済に係る条件変更等、日本政策金融公庫の担当職員が相談をお受けします。事前予約が必要となりますので、商工会の経営指導員までお問い合わせください。

■日時：令和4年7月21日（木）13:00～16:00

■会場：村松商工会館 相談室

■内容：①事業資金の申込について  
②既存借入金の返済に係る条件変更等資金繰りについて  
③経営改善計画の作成について

■応対者：日本政策金融公庫 担当職員

■申込：7月14日（木）までに村松商工会へお申し込みください。TEL:58-2201 FAX:58-8409



#### 日本政策金融公庫貸付利率（令和4年6月1日現在）

◆普通（一般）貸付…貸付限度額 4,800万円

運転資金：5年以内/2.01～2.70%

設備資金：10年以内/2.01～2.70%

◆新型コロナウイルス感染症特別貸付…貸付限度額 別枠8,000万円

6,000万円以内：当初3年間0.31% 3年経過後1.21%

6,000万円超：1.21%

運転：20年以内 設備：20年以内（ともに据置5年以内）

◆経営改善貸付…貸付限度額 2,000万円

運転資金：7年以内/1.21% 設備資金：10年以内/1.21%

### 商工会青年部主催 経営革新（IT活用）セミナー

#### ～伝わる動画で知名度・売上がアップ！～ 動画配信を活用した企業PR・販路開拓セミナー



インターネットの普及や通信速度の高速化が進み、誰でも簡単にスマートフォンやパソコンから動画を視聴できるようになりました。

近年では、企業のマーケティング活動においても動画が用いられる機会が増えており、文字の説明だけでは伝わり難い商品・サービスの魅力を、顧客の視覚に

訴えることで分かりやすく伝えることが可能な動画マーケティングに注目が集まっています。

本セミナーでは、動画配信を活用して自社の魅力を伝える方法や初心者でも動画製作が行えるポイントをわかりやすく説明します。業種を問わず、どなたで参加いただける必聴のセミナーです。この機会に是非ご参加ください。



●日時：令和4年7月25日（月）17:00～18:00

●会場：割烹 新瀧（村松甲2 1 1 4）

●講師：加藤 直貴（かとう なおき）氏

（株）ユニークワン コンサルティング部部長

●申込：令和4年7月19日（火）までにお申し込みください。

# 7月15日(金)より「ごせんにここに商品券」が利用開始となります!!

五泉市より地域経済の消費拡大を目的とした「ごせんにここに商品券」が発行されます。利用方法や利用期限等について、下記概要をご確認下さい。

## 【ごせんにここに商品券概要】

### (1)発行額面・内容

- 5,000円/1冊 (500円分・10枚綴)
- (内訳：共通券4枚 2,000円分  
専用券6枚 3,000円分)



種類	利用可能店舗
共通券	・すべての取扱店舗で利用可能
専用券	・五泉市内に本店を有する取扱店舗のみ利用可能 ※フランチャイズ店舗・コンビニ等は使用不可

※1世帯当たり**5,000円×世帯人数分**が簡易書留により各家庭へ郵送されます。

### (2)商品券使用期限

**令和4年7月15日(金)～11月30日(水)**  
※使用期限を過ぎると使用不可

### (3)商品券換金期限

**令和4年7月15日(金)～12月9日(金)**

### (4)換金場所・方法

商品券の裏面に取扱店情報を記入し、はばたき信用組合(五泉支店・村松支店)へ換金請求書を添えて預入手続きを行います。(※当日営業日に預入金額が入金されます。)

### (5)換金の際の注意点

- ①1日の換金枚数上限は**2,000枚**です。
- ②商品券はホチキス留めや折り込まずにお持ち下さい。
- ③営業時間終了間際は換金手続きの混雑が予想されます。時間に余裕をもってお手続き下さるようお願いいたします。

### (6)その他

- ①換金性の高いものには使用できません。(各種商品券・切手・プリペイドカード等)
- ②たばこの購入には利用できません。
- ③事業者間の商取引決済の支払には使用できません。
- ④個人間の商品券売買は禁止です。
- ⑤おつりは出ません。
- ⑥取扱店が受取った商品券は再利用できません。

・・・その他ご不明な点は商工会までお問合せください・・・

## 7月の行事予定

1(金)	源泉所得税中間納付手続指導会(～7/7(木))	村松商工会館
12(火)	第2回理事会	村松商工会館
13(水)	中小企業支援連携ミーティング	新潟市中央区
15(金)	ごせんにここに商品券利用開始(～11/30(水))	五泉市
16(土)	商工会長杯争奪親睦ゴルフ大会	新潟市秋葉区
19(火)	五泉市火花大会実行委員会	五泉市赤海
21(木)	金融個別相談会(1日公庫)	村松商工会館
25(月)	青年部経営革新(IT活用)セミナー	五泉市村松
27(水)	よろず支援拠点個別経営相談会	村松商工会館

## <五泉市からのお知らせ>

### 働く資本は自分の身体!～自分の健康は自分で守ろう～

自分のため、家族のために健康でいることはとても大切です。病気になると働けなくなるだけでなく、治療のために医療費が多くかかる場合もあります。自分の健康状態を把握し、病気の予防・早期発見をするため、年に一度健診を受診しましょう。



集団で行う市民総合健診のほか、市が委託する医療機関で個別健診を受診することもできます。

なお、健診を受けてポイントを集めると、**抽選で3,000円分のお食事券が当たる「健康ポイントわくわくキャンペーン」を実施中**です。多くの方のご参加をお待ちしております!

その他、**国民健康保険の加入者を対象に、人間ドック・脳ドック・がんドックの受診費用の助成**を行っております。詳しくは下記までお問い合わせください。

### ◆お問合せ先

- 五泉市市民課保険年金係 (内線:212・217)
- 五泉市村松支所 市民係 (内線:621)
- TEL(代表):0250(43)3911



[五泉市ホームページ]

## 村松商工会&新潟県よろず支援拠点

### 無料経営個別相談会(7月開催分)



村松商工会と新潟県よろず支援拠点(公財にいがた産業創造機構)の共催による経営個別相談会を開催します。売上拡大、経営改善、商品開発、創業、新型コロナウイルスによる経営への影響など、様々な経営課題に関する相談に専門家が対応します。(事前に予約が必要となります。)相談は無料、秘密厳守で行います。

■日時: **令和4年7月27日(水)**

**13:30～16:00**(1社45分)

※7/20(水)までにお申込みください。

■相談員: **辰喜 太輔 氏**

(税理士・中小企業診断士)

■会場: 村松商工会館 相談室



## 【社会保険】算定基礎届の提出について

社会保険適用事業所は毎年1回、7月1日現在在職している全ての被保険者の標準報酬月額を決定するため「**算定基礎届**」を提出する必要がありますのでご留意ください。

◆提出期限: **令和4年7月11日(月)**

◆提出先: 日本年金機構 埼玉広域事務センター

## 7月の年金相談のご案内

主催年金事務所	会場	相談日	時間
新潟東年金事務所 (025-283-1014)	五泉市福祉会館	21(木)	10:00～15:00

人も、会社も、元気になろう!

## 中退共の退職金制度

「中退共」は国がサポートする中小企業のための退職金制度です。

- 安心** 国の退職金制度掛金の一部が助成します。
- 有利** 掛金は全額非課税  
手数料もかかりません。
- 簡単** 外部積立型で管理が簡単  
退職金試算額などもお知らせ。

○パートタイマーさんも加入できます。  
○他の退職金・企業年金制度等との資産移換も可能です。

詳しくはホームページをご覧ください [中退共](#) [検索](#)

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL (03) 6907-1234